

2021年11月26日

各位

会社名	ENECHANGE 株式会社	
代表者名	代表取締役 CEO	城口 洋平
	代表取締役 COO	有田 一平
	(コード番号：4169 東証マザーズ)	
問合せ先	執行役員 CFO	杉本 拓也
	(TEL 03-6774-6709)	

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2021年11月26日開催の当社取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しにより、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

1. 本資金調達及び株式売出しの背景と目的

本決定の背景としては、以下4点が挙げられます。

①外部環境として、主要国すべてが2050年の脱炭素化に合意する中、エネルギー業界における変革が必須であると見られており、脱炭素化を実現するためには、2つのイノベーションが必要と認識。1点目は、電力の需要と供給の両方を脱炭素化させることであり、供給側は再生可能エネルギーの普及が進む一方、今後は需要側の脱炭素化（オール電化の浸透や電気自動車（以下、「EV」という。）の普及など）がより求められている状況。2点目は、電気は需要と供給を同時同量で一致させる必要があるため、供給側で不安定な再生可能エネルギーの普及が進めば、EV、蓄電池、家電制御を通じた「電力需要マネジメント」により需要側をコントロールすることが重要になること。これらの状況を踏まえて、当社としては、将来的なカーボンニュートラルに向けて、これら2つのイノベーションに資する技術や事業の研究や投資が必要な状況と認識していること

②エネルギープラットフォーム事業（以下、「プラットフォーム事業」という。）においては、電力・ガス自由化の浸透やリモートワークの普及により当社サービスの利用者数の増加が加速しており、積極的なプロモーション施策により効率的な新規ユーザー獲得が期待できること。また、2020年度第4四半期に実施した自社サイト「エネチェンジ」でのシステム改修により、売上高が増加したため、LTV/CAC（注1）水準が改善し、ユーザー獲得施策への投資強化が可能なタイミングとなっていること

③エネルギーデータ事業（以下、「データ事業」という。）においては、COP26（注2）でEVの販売やEV充電インフラの普及について行動計画が策定される一方、米国を中心とした海外ではEV充電インフラを中心とした電力需要マネジメントに関する企業の注目度が高まっていると認識しており、日本においても関連する投資を加速するタイミングであること

④当社の財務状況として、2020年12月の東証マザーズ上場時の調達額が約49百万円と限定的であったため、上記3点の外部・内部環境の変化を捉えた更なる成長投資のために資金調達が必要な状況であること

なお当社のプラットフォーム事業における主力サービスの電力切替（以下、「本サービス」という。）は、一時報酬と継続報酬を電力会社から受け取るビジネスモデルとなっております。本サービ

スに係るユーザー獲得費用の一部は、ユーザー獲得時に受領する一時報酬で賄いますが、残額を継続報酬により中期的に回収していくモデルであり、ユーザー獲得費用の回収期間（ペイバック期間（注3））は18ヶ月程度を見込んでおります。また、本サービスは電気供給という社会インフラに関わるものであり、頻繁に切替が生じにくく、且つ、当社は主要な電力会社52社と提携関係にあることから、当社のプラットフォーム外への電力切替を行うユーザーによる解約率は低く抑えられています（2020年1月から12月の年間での月次平均約1.1%、平均継続期間90ヶ月）。従って、当社としては中長期的には利益を獲得できる事業体制を構築しているものと考えています。

当社は、上記の背景及びプラットフォーム事業のビジネスモデルを踏まえて、成長投資を増加させるための資金を調達すべく、当該資金調達を行うことといたしました。

なお、今回の新株式発行による調達資金は、今後の成長に向けた投資資金として以下の通り充当する予定です。

（プラットフォーム事業）

①プロモーション及びセールス・マーケティング体制強化の投資に係る資金 1,200百万円：プラットフォーム価値を高めるための新規ユーザー獲得を目的とした自社チャネルの強化のためのデジタルマーケティング並びにテレビCM等のオフラインマーケティング活動に係る広告宣伝費、拡大するパートナーチャネルの強化や、新規ユーザー獲得を実現するためのセールス・マーケティング活動に係る人件費として1,200百万円を2022年1月から2022年12月末までに充当する予定です。

②当社グループの顧客基盤強化を企図した買収に係る資金 350百万円：2021年11月1日に実施したオーベラス・ジャパン株式会社の株式取得費用につき、取り崩した手元資金である現預金の手当100百万円及び銀行借入の返済に係る資金250百万円として、350百万円を2021年12月から2026年12月末まで（2021年に100百万円、2022年に50百万円、2023年に50百万円、2024年に50百万円、2025年に50百万円、2026年に50百万円）資金計画に沿って充当する予定です。

③自社サービス拡充に資する資金 800百万円：今後の電力データ自由化（注4）に向けた会員向けサービスの強化を含むプラットフォーム事業の価値向上に向けて、ARPUの向上、既存ユーザーの解約率低下等のLTV向上につながる施策及び開発等に係るマーケティング・エンジニアの新規採用費や人件費及び外注費などとして、800百万円を2022年1月から2023年12月末までに充当する予定です。

（データ事業）

④「脱炭素テックファンド」への出資や運営に係る資金 600百万円：脱炭素化において先行する海外の技術や事業を取り込み、日本国内での優先的事業展開や事業シナジーを生むことを目的とした海外特化型の脱炭素テックファンド（「Japan Energy Capital 2号ファンド（英名：Japan Energy Capital 2 L.P.）」（以下、「ファンド」という。）へのLP出資に係る資金として550百万円を2022年1月から2024年9月末まで（2022年に180百万円、2023年に180百万円、2024年に190百万円）に充当する予定です。当該出資資金は、ファンドの投資方針に従って、優れた脱炭素技術と実績を持つと判断された海外のベンチャー企業への投資に充当される予定です。また、当該ファンド運営に係る体制構築のための人件費として50百万円を2022年3月から2023年12月末までに充当する予定です。なお、ファンドへの出資資金に関しては、当該ファンドがキャピタルコール形式をとっており、上限5百万USDの出資コミット額の範囲内での出資履行請求に応じて追加出資をする必要があるため、投資先への実際の投資タイミングや出資履行請求のタイミングが当初想定と異なった場合には、上記の資金充当時期の期別の内訳が変更されることがあります。

⑤データ事業の将来成長に資する資金 850百万円：脱炭素領域並びに分散化領域におけるデータ

事業の将来的な成長に資する取組みに係る成長投資（EV 関連サービス開発等の体制構築に係るエンジニアの新規採用費や人件費、ファンドへの追加コミットなど）に係る資金として、850 百万円を 2022 年 1 月から 2023 年 12 月末までに充当する予定です。

（全社費用等）

⑥a. プラットフォーム事業及びデータ事業におけるエンジニア、セールス、サポート人員、及びファイナンス・組織開発機能を強化するためのコーポレート人員の採用費並びに人件費、b. 組織運営に必要な共通費（地代家賃、サーバー・ソフトウェア費用、専門家費用等）、c. 既存の銀行借入の返済に係る資金等として残額を 2022 年 1 月から 2023 年 12 月末までに充当する予定です。なお、残額の充当における優先順位としては、a. b. c. とする予定です。

なお、2020 年 12 月の新規上場時においては手取概算額合計上限 49,064 千円を調達し、プラットフォーム事業とデータ事業に係るエンジニア人員や営業人員等の人材採用費、人件費及び人材育成費の一部として、2021 年 12 月期に 30,000 千円を充当し、残額を 2022 年 12 月期に充当する予定としておりました。現在までで上記 30,000 千円を予定通り充当しており、資金使途や計画における変更はありません。

また、新株式発行と同時に実施する当社株式の売出しは、新株式発行による増加株式数を考慮したうえで売出株数を決定しており、当社株式の流動性の向上に寄与するものと考えております。当社は 2020 年 12 月の上場以降、投資家様との対話を重ね、特に欧州の機関投資家等より当社株式の流動性の低さが株式購入の際の判断基準において懸念となる旨のご意見を頂いております。この点、当社株式の売出しによって、必要な資金需要の範囲に新株式発行による希薄化を抑えながら株式市場において流動性が向上することは、投資家の皆様の投資判断における懸念材料を払拭することに繋がり、海外機関投資家をはじめとするより一層の株主層の拡大が期待できると考えております。

なお、売出人である城口洋平（当社代表取締役 CEO）及び有田一平（当社代表取締役 COO）のそれぞれの売出し数量は、保有株式数に対して約 9%（オーバーアロットメントを含めない場合）と限定的な比率となっております。また、両名は今後も経営者株主として長期的に経営へのコミットをする予定です。両名の売出しについては、オーバーアロットメントにより超過需要が発生した場合に売出株式数が増加する設計としており、また、両名ともに本売出しで受領する資金の使途には、2021 年 5 月 17 日に行った新株予約権の行使のための銀行借入の返済資金や各種の社会貢献活動（脱炭素化技術に関連するケンブリッジ大学等への寄付・共同研究支援・新事業育成のための活動等）が含まれるとのことです。なお、両名とも、当社の東証マザーズ上場以降（上場時ファイナンスを含む）、本売出しを除き過去に株式売却をした事実はありません。

（注 1）LTV（Lifetime Value の略で顧客生涯価値）と CAC（Customer Acquisition Cost の略で顧客獲得単価）の比率で、マーケティング活動の投資効率性を表しております。

（注 2）2021 United Nations Climate Change Conference（第 26 回気候変動枠組条約締結国会議）。2021 年 10 月 31 日から 2021 年 11 月 12 日まで、英国グラスゴーにて開催。

（注 3）ペイバック期間は、想定顧客獲得コスト ÷ ((一時報酬・クロスセラー販売促進費用・販売手数料) + (ライフタイムの継続報酬 x 売上総利益率)) にて算出しております。

（注 4）次世代型の電力量計であるスマートメーターで得られる電力使用量データの利用拡大に向け電力データの利活用を推進する内容（「電気事業法及び再エネ特措法の改正案」）が第 201 回通常国会で可決され、2022 年度に施行予定です。施行後は、電力使用量データの利活用が電力小売事業者以外でも可能になり、様々な事業者による電力使用量データの活用を想定しております。

<参考情報>

当社グループは「Changing Energy for a Better World ～エネルギーの未来をつくる～」というミッションを掲げ、エネルギー革命の軸となる「エネルギーの4D」、すなわち自由化(Deregulation)、デジタル化(Digitalization)、脱炭素化(Decarbonization)、分散化(Decentralization)に資する分野を主な事業領域としております。これらの分野において、エネルギー分野特化型の「エネルギーテック」、すなわち発電や小売を直接行わず、エネルギーに関連するテクノロジーサービス提供を中立的に行う企業グループとして、エネルギーに関するデータの活用促進を通じ、相互シナジーを活かした事業展開を行うことで、「エネルギーの4D」におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)(注1)を推進し、「エネルギー分野におけるデータプラットフォーム」というユニークなポジショニングで、エネルギーテック領域におけるカテゴリーリーダーとなることを目指しております。

現在は、自由化領域において消費者向けに電力・ガス等の最適な選択をサポートするBtoC型ビジネスである「エネルギープラットフォーム事業」と、デジタル化領域において電力・ガス会社向けにクラウド型DXサービスを提供するBtoB型ビジネスである「エネルギーデータ事業」を展開しております。

「エネルギープラットフォーム事業」においては、消費者向けの電力・ガス切替サービスを通じて、「エネルギーを選ぶを常識に」することを目指しており、主に「エネチェンジ」(家庭向け電力・ガス切替プラットフォーム)及び「エネチェンジBiz」(法人向け電力・ガス切替プラットフォーム)の2サービスを展開しております。電力ガス事業者間の競争環境激化や、国全体での電力切替件数増加を背景とした電力業界の広告予算拡大により、「エネルギープラットフォーム事業」の対象市場は拡大しているとみております。

「エネルギーデータ事業」においては、電力・ガス会社向けのクラウド型DXサービスを通じて、「デジタル化でエネルギーをより効率的に」することを目指しており、主に電力・ガス会社向けにクラウド型で提供するデジタルマーケティング支援SaaS(注2)「EMAP(イーマップ=EnergyMarketingAccelerationPlatform)」、電力スマートメーター(注3)データ解析SaaS「SMAP(スマップ=SmartMeterAnalyticsPlatform)」の2サービスを展開しております。エネルギー業界の構造改革へ対応するための新規システム投資需要を背景としたエネルギー業界のIT予算増加により、「エネルギーデータ事業」の対象市場は拡大していると見ております。

このような環境のもと、当社グループでは、「エネルギープラットフォーム事業」において、自社チャネルで培った電力ガス切替プラットフォームのシステムを他社に提供するパートナー戦略の推進や、各種ユーザビリティの向上を目的とした新機能の開発に注力してまいりました。また、「エネルギーデータ事業」においては、継続的な新規機能開発と更なる電力ガス事業者への営業強化に努めてまいりました。

当社グループは、長期においてはフリーキャッシュ・フローの最大化による企業価値の向上、そして中期においてはフリーキャッシュ・フローの源泉となる売上高の成長が重要であるとの考えのもと、売上高を重要な経営指標と位置付けております。そのために、売上高を「顧客数」x「ARPU」と定義し、2事業それぞれにおいて、高い売上高成長率とともに安定した経営基盤を構築するためにストック型の収益を重視する事業展開を行い、積極的な成長投資を通じた「顧客数の最大化」と「継続的なサービスラインナップの拡充による顧客提供価値の増大によるARPUの向上」に取り組んでまいります。その結果として、2020年12月期の売上高は約17億円(前期比約+35%)、2021年12月期第3四半期の売上高は約8.0億円(前年同期比約+79%)となっております。

- (注1) デジタルトランスフォーメーション (DX) とは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」(「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン (DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」 経済産業省、2018 年 12 月) を指します。
- (注2) SaaS は、Software as a Service の略称であり、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアもしくはその提供形態を指し、通常はインターネット経由でサービス提供を行います。
- (注3) 電力スマートメーターとは、次世代型の電力量計です。従来のアナログ式誘導型電力量計と異なり、電力使用量をデジタルで計測しメーター内に通信機能を持たせることで、自動検針や電力使用量の 30 分値データ取得等を可能にします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|-----|------------------|--|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 普通株式 750,000 株 |
| (2) | 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2021 年 12 月 7 日（火）から 2021 年 12 月 9 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) | 募集方法 | <p>一般募集とし、株式会社 S B I 証券、クレディ・スイス証券株式会社、みずほ証券株式会社及び S M B C 日興証券株式会社を引受人として全株式を買取引受けさせる。</p> <p>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。</p> <p>公募による新株式発行に係る募集株式の一部につき、株式会社 S B I 証券及びクレディ・スイス証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。</p> <p>当社普通株式を取得し得る投資家のうち、国内個人投資家に対する需要状況の把握及び配分に関しては、株式会社 S B I 証券が行う。また、国内機関投資家及び海外投資家に対する需要状況の把握及び配分に関しては、株式会社 S B I 証券及びクレディ・スイス証券株式会社が共同ブックランナーとして行う。</p> |
| (5) | 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) | 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) | 払込期日 | 2021 年 12 月 13 日（月）から 2021 年 12 月 15 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。 |
| (8) | 申込株数単位 | 100 株 |

- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 CEO に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | | |
|-----|----------------------------------|---|-------------------------------------|
| (1) | 売出株式の種類及び数 | 普通株式 | 552,000 株 |
| (2) | 売出人及び
売出株式数 | 城口 洋平
有田 一平
株式会社エプコ | 285,000 株
147,000 株
120,000 株 |
| (3) | 売出価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） | |
| (4) | 売出方法 | 売出しとし、株式会社 S B I 証券全株式を買取引受けさせる。
なお、当該株式の一部につき、株式会社 S B I 証券の関係会社等を通じて欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 | |
| (5) | 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) | 受渡期日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 | |
| (7) | 申込株数単位 | 100 株 | |
| (8) | 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については | 代表取締役 CEO に一任する。 | |
| (9) | 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | |
|---|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 195,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (2) 売出人 | 株式会社 S B I 証券 |
| (3) 売出価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。） |
| (4) 売出方法 | 株式会社 S B I 証券が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、195,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) 申込期間 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| (6) 受渡期日 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| (7) 申込株数単位 | 100 株 |
| (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 CEO に一任する。 | |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、195,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、株式会社SBI証券は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2021年12月20日（月）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、株式会社SBI証券は、申込期間終了日の翌日から2021年12月20日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、株式会社SBI証券へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	13,800,010株	(2021年10月31日現在)
公募増資による増加株式数	750,000株	
公募増資後の発行済株式総数	14,550,010株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集における差引手取概算額 5,508,925,000 円については、国内販売の手取概算額（未定）と海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、今後の成長に向けた投資資金として以下の通り充当する予定であります。

(プラットフォーム事業)

- 1 プロモーション及びセールス・マーケティング体制強化の投資に係る資金 1,200 百万円：プラットフォーム価値を高めるための新規ユーザー獲得を目的とした自社チャネルの強化のためのデジタルマーケティング並びにテレビ CM 等のオフラインマーケティング活動に係る広告宣伝費、拡大するパートナーチャネルの強化や、新規ユーザー獲得を実現するためのセールス・マーケティング活動に係る人件費として 1,200 百万円を 2022 年 1 月から 2022 年 12 月末までに充当する予定です。
- 2 当社グループの顧客基盤強化を企図した買収に係る資金 350 百万円：2021 年 11 月 1 日に実施したオーベラス・ジャパン株式会社の株式取得費用につき、取り崩した手元資金である現預金の手当 100 百万円及び銀行借入の返済に係る資金 250 百万円として、350 百万円を 2021 年 12 月から 2026 年 12 月末まで（2021 年に 100 百万円、2022 年に 50 百万円、2023 年に 50 百万円、2024 年に 50 百万円、2025 年に 50 百万円、2026 年に 50 百万円）資金計画に沿って充当する予定です。
- 3 自社サービス拡充に資する資金 800 百万円：今後の電力データ自由化に向けた会員向けサービスの強化を含むプラットフォーム事業の価値向上に向けて、ARPU の向上、既存ユーザーの解約率低下等の LTV 向上につながる施策及び開発等に係るマーケット・エンジニアの新規採用費や人件費及び外注費などとして、800 百万円を 2022 年 1 月から 2023 年 12 月末までに充当する予定です。

(データ事業)

- 4 「脱炭素テックファンド」への出資や運営に係る資金 600 百万円：脱炭素化において先行する海外の技術や事業を取り込み、日本国内での優先的事業展開や事業シナジーを生むことを目的とした海外特化型の脱炭素テックファンド（「Japan Energy Capital 2号ファンド（英名：Japan Energy Capital 2 L.P.）」（以下、「ファンド」という。）への LP 出資に係る資金として 550 百万円を 2022 年 1 月から 2024 年 9 月末まで（2022 年に 180 百万円、2023 年に 180 百万円、2024 年に 190 百万円）に充当する予定です。当該出資資金は、ファンドの投資方針に従って、優れた脱炭素技術と実績を持つと判断された海外のベンチャー企業への投資に充当される予定です。また、当該ファンド運営に係る体制構築のための人件費として 50 百万円を 2022 年 3 月から 2023 年 12 月末までに充当する予定です。なお、ファンドへの出資資金に関しては、当該ファンドがキャピタルコール形式をとっており、上限 5 百万 USD の出資コミット額の範囲内での出資履行請求に応じて追加出資をする必要があるため、投資先への実際の投資タイミングや出資履行請求のタイミングが当初想定と異なった場合には、上記の資金充當時期の期別の内訳が変更されることがあります。
- 5 データ事業の将来成長に資する資金 850 百万円：脱炭素領域並びに分散化領域におけるデータ事業の将来的な成長に資する取組みに係る成長投資（EV 関連サービス開発等の体制構築に係るエンジニアの新規採用費や人件費、ファンドへの追加コミットなど）に係る資金として、500 百万円を 2022 年 1 月から 2023 年 12 月末までに充当する予定です。

(全社費用等)

- 6 a. プラットフォーム事業及びデータ事業におけるエンジニア、セールス、サポート人員、及びファイナンス・組織開発機能を強化するためのコーポレート人員の採用費並びに人件費、b. 組織運営に必要となる共通費（地代家賃、サーバー・ソフトウェア費用、専門家費用等）、c. 既存の銀行借入の返済に係る資金等として残額を2022年1月から2023年12月末までに充当する予定です。なお、残額の充当における優先順位としては、a. b. c. とする予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の新株式発行及び株式売出しは、当社グループの中長期的な成長の加速、並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

なお、本日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、今回の新株式発行及び株式売出しに伴い、2021年12月期の通期連結業績予想を修正しております。詳細は本日付「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、2020年12月期においても剰余金の配当は実施しておりません。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。2021年12月期の期末配当は未定です。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、配当の決定機関は取締役会であります。なお、2020年9月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日とする旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失 (△)	8.68円	△22.70円	△1.55円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	(—)	(—)	(—)

実績連結配当性向	—	—	—
自己資本連結当期純利益率	18.0%	—	—
連結純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 当社は、2020年9月17日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。また、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり連結当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 実績連結配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益を自己資本（連結純資産の部合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。なお、2019年12月期及び2020年12月期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 連結純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。

(5) 株式分割について

2021年11月12日に公表した「株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2021年12月31日を基準日、2022年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行うことを決議しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数14,550,010株に対する下記の交付株式残数の比率は14.90%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストック・オプション）の付与状況（2021年10月31日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2015年10月31日	39,600株	34円	17円	自 2017年10月31日 至 2025年10月30日
2016年12月22日	128,970株	134円	67円	自 2018年12月26日 至 2026年12月25日
2017年12月21日	146,874株	167円	84円	自 2019年12月26日 至 2027年12月25日
2018年2月2日	13,356株	167円	84円	自 2020年2月6日 至 2028年2月5日
2018年9月10日	672,000株	167円	86円	自 2018年9月10日 至 2028年9月9日
2018年9月10日	1,167,792株	167円	86円	自 2018年9月10日 至 2028年9月9日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2020年12月22日	27,600千円	904,055千円	904,045千円	(注) 1
2021年1月20日	31,464千円	922,534千円	922,524千円	(注) 2

(注) 1. 新規上場時有害一般募集増資による新株式の発行

2. オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
始 値	—円	—円	2,400円	5,540円 □2,400円
高 値	—円	—円	4,900円	6,770円 □9,180円
安 値	—円	—円	2,125円	3,800円 □1,668円
終 値	—円	—円	4,900円	4,705円 □8,030円
株価収益率(連結)	—倍	—倍	—倍	—

(注) 1. 2020年12月23日付をもって株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については該当事項はありません。

2. 2021年12月期の株価については、2021年11月25日現在で表示しております。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2021年12月期の□印は、2021年4月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。

4. 2018年12月期及び2019年12月期の株価収益率については当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、2020年12月期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、2021年12月期については未確定のため、いずれも記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である城口洋平、有田一平及び株式会社エプコは、株式会社SBI証券に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社大和証券グループ本社は、株式会社SBI証券に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は、株式会社SBI証券に対し、ロックアップ期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株

式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割並びに既存のストック・オプションの行使に係る新株式発行等を除く。）及びそのための機関決定を行わない旨合意しております。

以 上

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

2021年11月26日開催の当社取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行及び株式売出しの実施に伴い、主要株主である有田一平が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

有田一平

- | | | |
|---|--------|-----------|
| ① | 氏名 | 有田一平 |
| ② | 住所 | 東京都江東区 |
| ③ | 当社との関係 | 代表取締役 COO |

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

有田一平

	所有議決権の数 (所有株式数) (注) 2	総株主の議決権の数 に対する割合 (注) 2	大株主順位 (注) 3
異動前 (2021年9月30日現在)	15,887 個 (1,588,758 株)	11.58%	第2位
異動後	14,417 個 (1,441,758 株)	9.97% (注) 4	第2位

- (注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は2021年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。
3. 大株主順位は2021年9月30日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものです。
4. 異動後の総株主議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数137,166個に今回の公募による新株式発行により増加する議決権の数7,500個を加算した総株主の議決権の数144,666個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し」における「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（一般募集における払込期日の翌営業日）。

5. 今後の見通し

今後の主要株主の異動による業績への影響はありません。

以 上